

令和2年度第2回常滑市教育委員会定例会

令和2年5月27日（水）
午後1時30分
市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「藤田幸恵委員」

4 出席委員

久田孝寛委員、渡辺慶太郎委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、4月23日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

4月24日に、今年度1回目の校務主任会を行い、年間を見通した計画や本年度の課題を確認しました。特に、GIGAスクール構想にかかわる「ネットワークや充電保管庫の整備工事」につきましては、学校教育課と校務主任の連携が重要でありますので、慎重に確認をいたしました。

4月27日には、午前中に市議会協議会があり、午後には定例の校長会議を行いました。校長会議におきましては、臨時休業中のALTの勤務について、市内陸上大会や市教育研究大会の中止について、教職員の在宅勤務の在り方について話し合い、共通理解を図りました。

5月11日には、知教協幹事会と臨時教育長会を行いました。臨時教育長会におきましては、知多5市5町の小中学校の夏季休業を短縮して8月8日から8月20日までとし、授業日を確保することを決めました。

翌日の5月12日には、臨時校長会議を開催し、前日の臨時教育長会で決定したことを伝達するとともに、6月1日から学校を再開した後の市内小中学校の教育活動に温度差が生じないように話し合いを行いました。

5月13日には市議会臨時会がありました。5月18日には定例の校長会議を行いました。

5月19日は知教協が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、書面開催となりました。異議が生じる案件はございませんでした。

最後に、すでに新聞記事に掲載されましたが、市長からの提案で、学校が再開する6月から12月までの間、1,200万円の予算で、「学校給食グレードアップ大作戦」

(コロナに負けるな！こどもスマイル応援事業)という名称で、通常の学校給食が週に1回程度、スイーツや知多牛、ハンバーグのサイズアップなど、子どもたちが少しでも楽しい学校生活が送れるような事業を考えております。また、夏季休業に代わって授業日となった日には、給食後、麦茶のペットボトルを小学校1年生から6年生に配付し、熱中症対策に役立てることを予定しております。

以上、4月の定例会から本日に至るまでのご報告をさせていただきました。

本日の定例会は、3つの議案と4つの報告が予定されております。よろしくお願いたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市社会教育委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員1：松下さんの健康状態を心配していますが、大丈夫でしょうか。

生涯学習スポーツ課長：会議の回数の多いものは辞退されておりますが、これは年2回程度の会議であり、行ける時は行くとのことで引き受けていただきました。

委員2：佐藤さんは平成11年からかなり長くつとめられていますが、委員の再任規定はあるのでしょうか。また、委員は辞職以外に、特段の不都合がなければ再任されるのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：任期は2年で、ただし再任はさまたげないので、本人の了解を得て、教育委員会定例会に諮り、可決されれば、再任をしております。佐藤さんは長年、委員長をしていただいております。また社会教育委員として活躍していただきたいため、お願いしております。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第2号 常滑市立図書館協議会委員の任命について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第3号 常滑市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問等ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 常滑市私立幼稚園就園奨励費補助金要綱について

事務局：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

報告第2号 常滑市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について

事務局：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

報告第3号 令和元年度生涯学習施設利用状況について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：ほとんどの施設が現在、休館中ですが、今後の開館の予定はどうでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：休業要請が解けて、毎日状況が変わっている中現時点で市のホームページで公表しているもので言いますと、図書館の貸出が昨日から始まりました。利用時間は5時30分までです。完全に再開するのは6月2日です。各公民館、文化会館は6月2日から再開します。グラウンドは昨日から再開しています。まだ、ホームページで公表しておらず、確定ではありませんが、体育館は団体利用から始めようと考えております。6月2日から団体利用、6月9日から個人利用を開始する予定で動こうと思っております。温水プールはポンプの改修があるため、6月23日から再開します。トレーニングジムはまだ決定しておりません。学校開放については、グラウンドは6月1日からですが、体育館は屋内で児童生徒が活動し、消毒が難しいので、一番最後に開けることを考えています。関連して、学校解放の取扱いを今年度から変える部分があります。土日の日

中の体育館とグラウンドは、学校に許可申請をしていました。
小学校から生涯学習スポーツ課の学校開放事業と一元化してほしいとの要望があり、7月から一元化できればと考えております。

「承認」

報告第4号 令和2年度文化の日記念「文化振興事業」の実施要領について
生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。
教育長：何かご質問ございませんか。
委員全員：ありません。

「承認」

- 8 その他（諸報告について）
・教育委員（会）行事連絡（5月～7月）
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

- 9 閉会 午後2時00分

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和2年6月18日

委員

調整者